

## 事前講習及び特別講習を受講される方へ

### 事前講習及び特別講習における新型コロナウイルス感染予防対策について

#### 1 開催に当たっての前提について

ご承知のとおり政府では、5月8日から新型コロナウイルス感染症は感染症法上の「新型インフルエンザ等感染症」に該当しないものとし、季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」に位置付けられました。

#### 2 基本的な感染対策について

引き続き、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」を励行します。

#### 3 マスクの着用について

- (1) 個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とします。
- (2) 感染状況が拡大傾向にあるときは、場面に応じて(相対動作など)マスクの着用を推奨しますので、マスクの持参(数枚)をお願い致します。
- (3) 咳き込むなどの症状があれば、マスクの着用をお願いします。
- (4) 講習会場からマスクの着用を求められている場合は、マスクの着用をお願いすることがあります。

#### 4 受講前の健康把握について

14日前からの健康チェック表(検温、症状ごとの体調チェック)の提出については、当県では継続致します。

#### 5 検温について

今後も体調不良者の発生に備え、検温は実施します。

#### 6 持参品について

個人の携帯消毒液・除菌シートを持参してください。

※講義の始業前・始業後には、受講生各自で机や椅子を清拭消毒をお願いします。

※訓練時に清拭消毒をお願いする場合があります。

#### 7 アルコール消毒について

教場入退室時、実技訓練開始終了時など、定期的な手指消毒をお願いします。

#### 8 手袋等の着用について(協会配布)

手袋等の着用を、場面に応じて(相対動作など)お願いする場合があります。

#### 9 講習受講中の体調不良時について

講習受講中に発熱、だるさ、息苦しさなどの症状が出た場合は、速やかに事務局又は講師に症状等を申告してください。

#### 10 欠席による返金について

従前のとおり、体調不良及びインフルエンザの罹患なども含めて、返金致しません。

#### 11 情勢の変化について情勢の変化について

政府の方針、感染状況の悪化、社会情勢の変化などによっては、ガイドラインの再制定や更なる緩和再制定や更なる緩和を実施致します。